



【令和3年度狭山市市民提案型協働事業 犯罪被害者支援のための講座 ミニセミナー】

犯罪被害者の現状と心情 支援の重要性について

10月23日(土)午後1時30分より、狭山市市民交流センターで、「狭山市犯罪被害者・交通被害者等支援の会『オリーブ』」のミニセミナーが開催されました。この活動は、同窓会員佐藤咲子さんが代表を務め、さやま市民大学同窓会が後援しています。来賓挨拶で同窓会の中嶋会長は「犯罪被害者の方に一人でも多く助力出来る人が増えるよう、同窓会もこの活動を後援させていただいている」と述べました。同窓会としては、少しでも多くの方に理解を広げられるよう、今号でこの講座と代表佐藤咲子さんをご紹介します。



挨拶する中嶋会長

講師の鷲尾さんをご自身も交通事故の被害者遺族です。19歳少年の居眠り事故によって一瞬のうちに旦那様を亡くされました。息子さんもご自身も大変な怪我をされた生々しい体験談は、目の前に様子が浮かび聞いているだけで居たたまれない思いがしました。その後被害者支援都民センターに勤務することになりますが、「自分の被害は自分だけのもの。同じつらさでも一人ひとり被害者の心の内側はまったく違う」の言葉に、理解する事、支援することの難しさを感じました。

鷲尾さんは事故からちょうど5年後の10月15日、当日と同じ行動をとったそうです。「何か起こったらそれまで。何も起こらなければ私の人生は新しく始まると思って、事故のあった日の同じ時間に事故現場を通る。そして、こうして今の自分がいる」と語ります。後から思えばこれは認知行動療法で、自分の被害にきちんと向き合ったのだということでした。次ページで紹介する佐藤さんも、同じような経験をされています。被害者が事実をきちんと理解し、納得することの重要性をお話されました。客観的に自分自身と向き合うことができるようになって初めて前を向けるのだそうです。それでも何十年たってもふと涙することもあるというお話が心に残ります。その後、犯罪被害者支援についての法的制度の現状や、犯罪被害者の方の心情が時間の経過とともにどのように変わっていくのかについてのお話がありました。

最後に支援者として被害者の心にカギをかけさせてしまうコミュニケーションの例を話されました。①被害者の言動を評価したり、非難したりしない。②被害の深刻さに言及しない。被害内容を他と比較しない。未遂であっても恐怖感は同じ。③支援者の価値観を押し付けない。説教したり、指示したりしない。④本人の気持ちを大事にし、無理解な発言をしない等々です。どれをとっても普段の生活の中で他人に対して必要な気遣いだと思われました。頭で分かっている、なかなか実行に移すのは難しいことばかりです。

誌面では講演のほんのさわりしかお伝えすることができません。次回の講演会は12月11日(土)午後1時30分より開催されます。最後に講演会のチラシを添付しますので、ご覧になり、是非ご参加ください。



【講師紹介】鷲尾洋子氏（全国被害者支援ネットワーク 専務理事付き 相談室長）
警視庁退職後、交通事故により夫を亡くす。犯罪や事故の被害者への理解が必要だと痛切に感じ、公益社団法人被害者支援都民センターにて被害者、遺族の支援を実施。平成30年開所の「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク犯罪被害者等電話サポートセンター」の相談責任者として、新人相談員の育成を手掛けながら、相談業務に従事している。



活躍しています！同窓会員

今回は、「狭山市犯罪被害者・交通被害者等支援の会『オリーブ』」の代表である佐藤咲子さんです。被害者支援の大切さを多くの方に知っていただくための活動として、「狭山市市民提案型協働事業」講演会や交流会、被害者の傾聴等を行っています。ご自身のつらい体験を話すこと、命の尊さと大切さ、支援の必要性を訴える講演活動の功績が認められ、埼玉県警等多くの機関より感謝状が授与されています。現在、「埼玉犯罪被害者援助センター」のアドバイザーも務められています。

被害者には具体的な支援の手を… 佐藤咲子さん

昭和39年、故郷岩手県で高校1年の時に両親を強盗殺人事件で失いました。狭山事件の被害者も16歳だということが心にあったためか、中野から狭山に居を移して25年になります。

事件は56年前、地方では因果応報という考え方が強く、ご先祖が悪い等の謂れのないバッシングに怯え、自身も自責感に囚われ、5年間程の記憶が全くありません。事件から45年経った時、東京都都民センターの犯罪被害者支援室に自分のような被害者の方を支援しようと思って行ったのですが、「あなたは45年経っても心の傷がまだ癒えていないので、まず自分の心を回復することから始めてみましょう」と言われました。センターでは事件の概要を話すことを繰り返し、涙が出て涙が出て、逃げ出す人もいました。3年ぐらい経つとだんだん元気になり、やはり辛い事も向き合わなければいけない、人間誰も立ち上がって前に進まなければいけないということを学びました。

被害者はずっとその過去に立ち止まっています。ですから一歩でも前に出て欲しい、前進して一歩先にまた明るいこともある、楽しいこともあるということを経験してほしくて、被害者の方を支援しようと思いました。犯罪被害にあっている方はなかなか声を出せません。そして、自分を責めます。それを周りは知らない。だからそれは全く違うということを被害者に話さないといけないし、周りもそれを理解してあげないと被害者は立ち上がることができないのです。被害者の方々に何とか元気になってほしいとの思いから、2017年6月にオリーブの会を立ち上げました。参加した方が、日常生活を取り戻すことができるように活動しています。心の傷を癒すには思いを打ち明けられる場が必要です。

犯罪被害、交通事故に遭われた方やご家族等を支援する条例を作してほしいというのが第一の希望でしたが、市民提案型の事業があるということを知りて応募し、2019年に採択されました。理解、関心を持っていただけないと犯罪被害者の方たちは立ち上がれないということを市民の皆さんに知って頂きたいと思っております。

多くの方は被害に遭ったことに触れてはいけないと思うのですが、そうではありません。事件にあうと日常できていたことができなく

なります。交通事故にあった人は車を運転できない、刃物で強盗に襲われたら家事ができない、性犯罪にあった人は夜歩けないとか……。そして、自責の念、喪失感、孤独感等の後遺症に悩まされ続けるのです。そういう時、「頑張ってるね」ではなくて、具体的な支援の手を差し伸べてほしいのです。「この時間なら病院に付き添ってあげられるよ」「お買い物に付き合ってもらえる」「お子さんの面倒を見てあげられる」というふうに。小さな事でもいいのです。できることを具体的に被害者の方に言ってあげるのが一番の支援だと思います。



講演会后インタビューに答える佐藤さん

「最後の一言」募集 … 次ページチラシの佐藤さんまでご連絡を

大事な人とのお別れに、言い忘れたこと、言いたかったこと、その大切な言葉をオリーブに届けませんか？手紙でも、絵でも、短歌、俳句、詩、写真でも……。2月に行う催しで市役所ロビーに展示します。

令和3年度 狭山市市民提案型協働事業

第3回「狭山市犯罪被害者・

交通被害者支援を考える講演会」

犯罪被害者と支援に携わる方の生の声を傾聴し、犯罪被害者が
おかれている現実と被害者への支援について考えましょう

開催日時 2021年12月11日(土曜日) 午後1時開場

コロナ禍の為、会場を使用できない場合は中止とさせていただきますので予めご了承ください

～参加費無料 10月18日(月)より事前申し込み制 定員80名様～

開演 午後1時30分～午後3時半終了(手話通訳あり)

場所 狭山市市民交流センター(狭山市駅西口直結)

1階 コミュニティホール

第一部 基調講演 「犯罪被害者となった夫の話(対話形式)」

講師 谷口 範子 氏

埼玉犯罪被害者援助センター 自助グループ(所属)



第二部 講演 「被害者の方の心情と置かれている立場」

講師 竹山 律子 氏

埼玉犯罪被害者援助センター

NNVS 認定コーディネーター責任相談員

問い合わせ・参加申し込み先

狭山市犯罪被害者・交通被害者等支援の会「オリーブ」

佐藤咲子 電話&FAX 04-2957-0846 携帯 090-8331-8935

電話での問い合わせ 10月18日(月)より (8:00~20:00)

主催 狭山市犯罪被害者・交通被害者等支援の会「オリーブ」

後援 狭山市(市民部 交通防犯課) / 埼玉犯罪被害者援助センター

埼玉県(県民生活部 防犯交通安全課)

全国被害者支援ネットワーク / 被害者支援都民センター

さやま市民大学同窓会

協賛 (株)ロッテ狭山工場

※ 皆様に安心してご参加いただくため、感染症予防対策のご協力をお願い致します